

**様式第5 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更関係）**

森林法第5条第1項の規定によりたてられた  
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

復興整備計画に記載する事項

宮城北部森林計画区

（単位 面積：ha）

区分	変更後面積	変更前面積	比較増減	
計画区 総数	177,376.20	177,378.83	△ 2.63	
仙台地方振興 事務所管内	大和町	11,172.85	11,172.85	
	大郷町	3,683.76	3,683.76	
	富谷町	2,157.76	2,157.76	
	大衡村	1,619.50	1,619.50	
	計	18,633.87	18,633.87	
北部地方振興事務所管内	大崎市	24,028.87	24,028.87	
	旧古川市	1,266.84	1,266.84	
	旧松山町	1,091.05	1,091.05	
	旧三本木町	1,361.15	1,361.15	
	旧鹿島台町	1,729.97	1,729.97	
	旧岩出山町	7,914.47	7,914.47	
	旧鳴子町	9,697.67	9,697.67	
	旧田尻町	967.72	967.72	
	色麻町	3,100.16	3,100.16	
	加美町	18,289.90	18,289.90	
	旧中新田町	2,362.82	2,362.82	
	旧小野田町	6,874.38	6,874.38	
	旧宮崎町	9,052.70	9,052.70	
	涌谷町	2,177.62	2,177.62	
	美里町	12.81	12.81	
	旧小牛田町	12.81	12.81	
	旧南郷町	0.00	0.00	
	計	47,609.36	47,609.36	
	栗北部地方振興事務所管内	栗原市	30,240.14	30,240.14
		旧築館町	1,478.40	1,478.40
旧若柳町		688.14	688.14	
旧栗駒町		10,257.63	10,257.63	
旧高清水町		416.77	416.77	
旧一迫町		4,254.85	4,254.85	
旧瀬峰町		511.53	511.53	
旧鶯沢町		2,283.67	2,283.67	
旧金成町		3,242.56	3,242.56	
旧志波姫町		64.94	64.94	
旧花山村		7,041.65	7,041.65	
計	30,240.14	30,240.14		

区 分		変更後面積	変更前面積	比較増減
東部地方振興事務所管内	石 卷 市	23,079.46	23,079.46	0.00
	旧 石 卷 市	6,583.93	6,583.93	
	旧 河 北 町	5,934.05	5,934.05	
	旧 雄 勝 町	2,384.51	2,384.51	
	旧 河 南 町	1,229.86	1,229.86	
	旧 桃 生 町	1,025.86	1,025.86	
	旧 北 上 町	2,835.80	2,835.80	
	旧 牡 鹿 町	3,085.45	3,085.45	
	東 松 島 市	2,719.49	2,719.49	
	旧 矢 本 町	699.34	699.34	
	旧 鳴 瀬 町	2,020.15	2,020.15	
	女 川 町	5,104.07	5,104.07	
	計	30,903.02	30,903.02	0.00
登米地方振興事務所管内	登 米 町	19,534.63	19,534.63	
	旧 迫 町	742.12	742.12	
	旧 登 米 町	2,920.46	2,920.46	
	旧 東 和 町	8,637.63	8,637.63	
	旧 中 田 町	352.12	352.12	
	旧 豊 里 町	660.34	660.34	
	旧 米 山 町	225.84	225.84	
	旧 石 越 町	269.71	269.71	
	旧 南 方 町	117.48	117.48	
	旧 津 山 町	5,608.93	5,608.93	
計	19,534.63	19,534.63		
気仙沼地方振興事務所管内	気 仙 沼 市	19,613.25	19,613.25	0.00
	旧 気 仙 沼 市	10,171.26	10,171.26	
	旧 唐 桑 町	2,492.17	2,492.17	
	旧 本 吉 町	6,949.82	6,949.82	
	南 三 陸 町	10,841.93	10,844.56	△ 2.63
	旧 志 津 川 町	8,102.96	8,102.96	
	旧 歌 津 町	2,738.97	2,741.60	△ 2.63
計	30,455.18	30,457.81	△ 2.63	

注1 市町村別に記載するほか、森林計画区ごとに変更前と変更後の森林面積の合計を記載する。

注2 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする旨記載する。

注3 変更前面積は、平成26年4月1日有効の宮城北部地域森林計画変更計画の面積を基に、平成25年度及び平成26年度に法第48条第1項第6号の規定により地域森林計画区域を変更した面積を含めたものである。

#### 添付書類

「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」  
（平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知）の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。